

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：榎平の棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)

榎平の棚田 1/10～1/100 (27.4ha)

うち政令に定める棚田地域の要件に該当する1/20以上の一団の棚田は20.7ha

保全に向けた共同活動が行われる(地理的に連担していない)団地

下山田(1/20 3.7ha)、上ノ山(1/11 1.6ha)、

本能中東(1/18 1.1ha)、本能中西(1/10 0.4ha)、

八天橋(1/19 0.1ha)

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

(1) 棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

-令和11年度まで榎平の棚田における耕作放棄率について、現状の3%を維持する。

・担い手の確保

-令和11年度までに榎平の棚田の保全に取り組む協力隊員(棚田保全隊)の人数を現状の110人から115人に増加させる。

・生産性・付加価値の向上

-令和11年度までに当地区指定棚田地域内の中山間地域等直接支払交付金事業における協定農地において、新たにラジコンヘリ(ドローン)等による共同防除を行い、取り組み実施面積を2ha以上実施し省力化を図る。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・良好な景観の形成

-榎平の棚田においてヒメサユリの植栽や一本松の保全を実施するなど、良好な景観を確保する。

-畦畔の草刈りや水路の泥上げ等を年2回、20人以上で取り組み、景観の確保に努める。

・伝統文化の継承

-榎平の棚田で、収穫感謝祭を毎年開催し、餅つき体験等や刈り上げ餅の郷土料理のふるまい等を実施し農村文化や地域の伝統を継承する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田を観光資源とした地域振興

- ヒメサユリまつり等の地域活性化イベントを実施し、5年間で現状の延べ参加者200人から延べ参加者250人以上を目指す。
- ・棚田米等を活用した6次産業化の推進
 - 令和11年度までに棚田米を原料とした笹巻や、地元農産物を使った加工品を一本松公園直売所で販売し、年間40万円の売り上げを達成する。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減
 - 棚田保全会の活動（畦畔の草刈りや水路泥上げ、稲刈りや杭掛け作業等）を通じて、椹平の棚田の耕作放棄地を維持・減少する。
 - また、農道整備や水利施設の更新を行い、作業効率を高め椹平の棚田の耕作放棄地を維持・減少する。
- ・担い手の確保
 - 椹平の棚田のHPやSNSを新規に立ち上げ、広く周知・PRを行う。
 - 棚田保全隊の参加者を増やし椹平の棚田における担い手の確保を促進する。
- ・生産性・付加価値の向上
 - ラジコンヘリ（ドローン）等による共同防除を実施し、機械化・自動化による農作業の効率化や軽減化に取り組んでいく。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・良好な景観の形成
 - 椹平の棚田においてヒメサユリの植栽や一本松の保全を実施するなど、良好な景観を確保する。
 - 現在の良好な棚田景観を維持するために、地域住民や地域外の方も一緒になって、畦畔の草刈りや水路の泥上げ等に取り組む。
- ・伝統文化の継承
 - 椹平の棚田で収穫感謝祭を継続的に開催し、餅つき体験や郷土料理のふるまい等を実施し農村文化の継承を図る。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 新規にHPやSNSを立ち上げ、棚田を中心とした観光資源の情報発信を行う。
 - ヒメサユリまつり等の地域活性化イベントを実施し、観光客を呼びこむ。
- ・棚田米等を活用した6次産業化の推進
 - 既存の直売所の環境整備を行い、賑わいを創出し地域の活性化を図る。
 - 協力隊や関係機関と連携し、新たな商品の開発を実施する。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

榎平の棚田地域振興協議会は朝日町、山形県、農業者、農業者団体、地域住民、観光協会、土地改良区で構成。

構成員(団体)の名称については、下記のとおり。